

お知らせ

全国一斉「女性の人權
ホットライン」強化週間
問生活環境課 ㊤(57) 4 1 3 2

女性に対する配偶者・パート
ナー等からの暴力、ストーカー
行為、職場等におけるセクシユ
アル・ハラスメントなど様々な
相談について、期間中時間を延
長して女性の人權問題に詳しい
法務局職員または人權擁護委員
がお受けします。

期間 11月12日(月)～18日(日)
時間 8時30分～19時

(土・日曜日 10時～17時)
実施機関 宇都宮地方法務局
栃木県人權擁護委員連合会

㊤0570(070)810
(ナビダイヤル)

※相談は秘密厳守となりますの
で安心してご相談ください。

12月4日～10日は
「人權週間」です
「人權週間特設相談」
問生活環境課 ㊤(57) 4 1 3 2

世界人權宣言が採択された昭
和23年12月10日を記念して、毎
年12月10日を最終日とする1週
間が人權週間と定められていま
す。人權週間にちなみ、特設人
權相談所を開設します。女性・
子ども・高齢者等の人權問題、
近隣トラブルなどでお困りの方
はお気軽にご相談ください。

相談は、法務大臣から委嘱を
受けた人權擁護委員がお受けし
ます。

㊤11月30日(金)9時～12時
【受付 11時30分まで】

所ホープ館1階相談室(町社会
福祉協議会)

㊤無料

※相談は秘密厳守となりますの
で、安心してご相談ください。

人權講演会
「インターネットと人權
」ネット被害から大切な人を守ろう」
問生活環境課 ㊤(57) 4 1 3 2

人權週間にあたり、広く町民
の皆さんに人權について考えて
いただくため、人權講演会を開
催します。

今年にはインターネットと人權
をテーマに、近年問題になって
いるSNSでの子ども的人權侵
害やネット掲示板での差別書き
込み等についてお話いただきま
す。誰もが加害者にも被害者に
もなる恐れのあるインターネッ
ト上の「人權」について学ぶこ
とで、大切な人を守るための知
識を身に付けましょう。

㊤11月26日(月)

13時開場、13時20分開演
所町役場新館2階大会議室

講師 佐藤 佳弘 氏(情報文
化総合研究所代表取締役所長、
武蔵野大学名誉教授)

定100人程度(無料・手話通訳あり)

きらり館ボランティア
体験事業の参加者募集
問町ボランティア支援センター
「きらり館」 ㊤(23) 1 2 3 1

ボランティア活動への関心や
理解を深め、活動を始めるきつ
かけとして体験事業を開催致し
ます。

ボランティア活動をしたい方、
興味のある方、この機会にぜひ
参加してみませんか。

㊤11月11日(日)、25日(日)
8時30分～11時

※どちらか一日のみの参加でも可
所のぎ水辺の楽校(清水谷)

容のぎ水辺の楽校やホテル生息
エリアの清掃、除草、せせらぎ
保全等の作業体験。

持ち物等

軍手・鎌等・汚れても良い服
装(長袖・長ズボン・長靴等)

定15人程度
㊤11月1日(木)～9日(金)

問い合わせ先へ(月曜休館)
共催

のぎ水辺の楽校応援倶楽部

話していらん

相談のるよ 力になるよ

佐川野小学校 井上 唯愛

(平成30年度人權啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

